

陳情第176号	受理年月日	令和5年12月1日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	北九州市立埋蔵文化財センターの設備と人員の充実を求める陳情について	
要旨	<p>埋蔵文化財センターは1983年に小倉北区大手町に開館し、今年で40年が経過しており、前回の陳情で指摘したとおり、老朽化に伴う設備改善が必要である。北九州市の埋蔵文化財行政の中核的役割を担う施設として役割が果たせるよう、最善の状態を維持することは行政の責任である。</p> <p>城野遺跡の会では、同じ頃（1982年）に開館した福岡市埋蔵文化財センターを見学したが、その規模と設備の充実度、人員配置、また遺物収蔵庫など保管施設の広大さと管理のすばらしさに驚くばかりであった。</p> <p>福岡市埋蔵文化財センターは、福岡市内での埋蔵文化財（遺跡）保護事業を担当し、公共事業・宅地開発事業などに伴う発掘調査で検出された遺構や遺物、調査に関する記録類の収蔵、保管、保存処理、調査研究及び展示・教育普及を行う施設として十分に機能していると感じた。</p> <p>両センターを比較すると、開館当初、敷地面積は福岡市、建物の延床面積は北九州市が広く、遺物展示室面積はあまり変わらなかったが、福岡市は開館から僅か4年後に増築を、その13年後には建物裏の土地を買収しさらに大規模な増築を行い、その後も必要な耐震補強工事や国の施設を借り受けるなど、現在は北九州市の4倍近くの収蔵庫面積を確保している。それぞれの施設に人員が配置され、総計コンテナ14万箱が整理保存され、センターとしての機能を果たしている。福岡市はさらに充実した機能を持つ埋蔵文化財センター設立を目指して現在準備中と聞いた。</p> <p>一方の北九州市は、開館から一度も策を講じず、この40年間に廃校になった校舎や使わなくなった運動施設などを各区に借り受けているが、へんぴな場所ゆえ、多くの移動時間を割いて出土遺物の収納、抽出を行わざるを得ない状況であり、事実上多くの遺物が放置されていると聞いている。北九州市の収蔵遺物はコンテナ11万箱以上であり、福岡市に匹敵する。保管整理のための施設や設備の充実を求める。</p>	

(続 く)

センターの組織体制においても、福岡市は職員17名、北九州市は臨時職員を含めても7名と半分以下の状況が続いている。マンパワーの欠如が、歴史と文化を市民に伝える力の欠如につながるの明らかである。

埋蔵文化財センターを八幡市民会館に移転させ、ホールを収蔵庫に改築する計画が進んでいるが、遺跡の発掘調査で出土したものの、そこに納められる見込みのない貴重な遺物がコンテナ9万箱分もある。八幡市民会館への移転計画は、市民の共有財産である遺物という埋蔵文化財を効率的に管理できる体制とは言えない。

自治体によってこれほど埋蔵文化財行政に差が生じていることに驚きを禁じ得ない。福岡市は、埋蔵文化財センターだけでなく、国史跡の板付遺跡の寺まで移転してもらい、広大な環濠集落を復元し、縄文・弥生時代の稲作の様子分かる展示館を設置している。また、国史跡である金隈遺跡は大量のかめ棺墓の出土した様子分かる展示館を造っている。

城野遺跡は、重住遺跡、重留遺跡と合わせ、国史跡に指定される可能性のあった遺跡であり、その保存展示について、福岡市に相当する遺跡公園にしてほしかったと改めて感じた。今後発掘される貴重な埋蔵文化財の保存に最大限努力することを求める。

ついては、下記のとおり陳情、要望する。

- 1 福岡市と北九州市の埋蔵文化財行政に大きな違いが生じ、貴重な遺物を事実上放置することになっている理由と経緯を明らかにすること。
- 2 埋蔵文化財センターのセンター機能が発揮できるよう、収蔵庫を集約するなどの改善を行うこと。
- 3 埋蔵文化財センターに十分な人員配置を行うこと。また、埋蔵文化財行政を担う人材の育成のため、学生の研修などに取り組むこと。
- 4 現存の埋蔵文化財センターを八幡市民会館に移転させても、コンテナ9万箱以上の遺物を収蔵することはできず、センターとしての役割を果たせないことから、計画の見直しを行い、現存の埋蔵文化財センターを活用し、文化の薫るまちづくりに資すること。